

ワークショップの進め方（参加者用）

避難生活の安全を確保し、支障や混乱を最小限に抑えていくため、『避難場所運営マニュアル』をもとに、住民組織が中心となって行うべきことの洗い出しを行うとともに、あらかじめ訓練しておくべきことを明らかにする。

【想定場面】

大規模地震又は強度の水害の発生により、基幹避難所を開設。
避難所での避難生活期間は、概ね1週間から2週間程度の見込み。

意見交換の展開

Step 1 避難生活の安全を確保し、避難所などでの混乱を最小限にとどめるために、活動グループがすべきことを点検する。

観点	仕事や役割の内容	ルールづくりの着眼点
①総務・情報管理		
②施設管理・防火防犯		
③物資・食糧食事		
④生活衛生		
⑤救護健康・要援護者支援		

<考慮すべきこと>

- 高齢者や障がい者、妊産婦といった要援護者の視点、子どもや女性の視点、外国人への配慮
- 自宅避難者の存在

Step 2 避難生活時に住民組織が中心となって取り組む活動を円滑に機能させるために、予め訓練や点検、確認をしておいたほうがよいことを洗い出す。

- 避難生活時の住民組織の仕事や役割を円滑に行うために、予めどのような点検や訓練を実施したらよいのか。

災害時の札幌市職員の配備体制

災 害		勤務時間内	勤務時間外（夜間・休日）
大雨・洪水等※1		警 戒 配 備 (警戒担当職員が職場に参集。ただし、災害規模又は被災規模によって非常配備を行う。)	
地 震	震度 4 以下の地震	警 戒 配 備 (警戒担当職員が職場に参集)	
	震度 5 弱の地震	第 1 種 非 常 配 備 (1/3 の職員が職場に参集) 災害対策本部設置	
	震度 5 強の地震	第 2 種 非 常 配 備 (2/3 の職員が職場に参集) 災害対策本部設置	
	震度 6 弱以上の地震 (基幹避難所開設レベル)	第 3 種 非 常 配 備 (全職員が職場に参集) 災害対策本部設置	第 3 種 非 常 配 備 (全職員が特別動員※2) 災害対策本部設置

※1 大雨、洪水のほか、暴風、暴風雪、大雪、大規模火災など

※2 特別動員は、震度 6 弱以上の地震が発生した場合に、職員があらかじめ指定された場所に自動的に参集し災害対応を行うもの。

職員の参集場所は、管理職にあつては職場、管理職以外の職員にあつては職場又は自宅から近隣の基幹避難所（小中学校）若しくは区役所となっている。